



No. 46

2026年2月3日発行

JR東労組 新幹線協議会

発行責任者 伊藤千恵藏

申6号「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に関する解明申し入れ(その2)の団体交渉を行いました！③

組合：なんでもありの運用にならないか？安全教育や特情教育はどのように考えているのか？

会社：各箇所の特情があり、特情教育をした上で運用に変わりない。即応体制で近隣のところに駆けつけてもらう可能性はある。

組合：出面数より現在員数が少ない箇所の解消はしていくのか？

会社：部となり各箇所の出面数は無くなるが、メンテナンス体制は残るため各箇所のメンテナンスオペレーションに必要な人数は適切に配置する考えに変わりない。

組合：職場の不安の声として、育休などの制度を活用した休職が発生した際、仕事が回らない、人が足りないとならないのか？

会社：メンテナンスに必要な人員管理していく。

組合：箇所それぞれに必要な業務量があり、部全体の業務量管理ということでいいか？

会社：そうだ。

組合：勤怠管理、労働時間の管理はこれまでと変わらないやり方で行うという認識で良いか？

会社：現行と変わらず勤怠管理、労働時間管理を行う考えである。業務内容変更で執務箇所が移動となった場合、異動先で管理を行うようになる。出退勤箇所の制約をなくすことも想定しているが、その際の管理手法については検討している。

第3項 執務箇所における事務業務等の取り扱いについて明らかにすること。

回答：現行の実施方法を基本としながら、引き続き柔軟に対応していくこととなる。なお、必要な社員周知は行う考えである。

組合：回答に現行の実施方法を基本としながらあるが、現行と変わらないという認識で良いか？

会社：今のところ大きく変わることは想定していない。

組合：前回、保線では各技セへ派遣スタッフを順次配置しているとの回答だったがどうなったか？

会社：高崎新幹線保線技術センター以外の全箇所に配置済みである。電力、運車では一部を除き派遣スタッフではなく社員が事務業務を担っているが、現時点で体制を変える予定はない。

組合：保線における支払いなど現在支社が担っている業務は、組織再編後事業本部が担い業務の流れは変わらないという認識で良いか

会社：事業本部側の窓口が変わることはあると思うが、業務の流れ自体は現行と変わらない。

組合：乗務員の貸与品の管理は執務箇所で行うのか？

会社：乗務の形態が現行通りのものであればその通りである。制約のない出退勤箇所の部分に関しては、現在詳細を検討中である。